

**令和5年度松川町補正予算(一般会計・第1回補正)を専決処分しました**

国の「物価高克服に向けた追加策」を踏まえ、生活にお困りの子育て世帯を支援するために必要な予算を専決処分しました。

「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」支給事業に要する経費を予算措置しました。

1. 補正予算総括

単位：千円

補正予算額	補正前の額	計(補正後)
8,436	5,850,000	5,858,436

2. 主な補正内容**(1) 歳入**

単位：千円

科目	補正額	内容等	備考
国支出金	8,436	子育て世帯への臨時特別給付金 事業費補助	8,000
		子育て世帯への臨時特別給付金 事務費補助	436

(2) 歳出(主な事業の概要)

単位：千円

事業名	補正額	内容等	備考
【増額補正】 子育て世帯への臨時特別給付金	8,437	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行もの。給付対象は住民税非課税の子育て世帯、一世帯あたり5万円。	
財源 国庫支出金		○子育て世帯への臨時特別給付金	8,000
担当 保健福祉課		○事務費(システム利用料、郵送料等)	437

【専決予算全般について】 総務課 財政係 (課長) 米山 政則 (担当) 知久 芳樹 TEL 0265-36-7021 (直通) FAX 0265-36-5091 Email kzaisei@town.matsukawa.lg.jp	【事業内容について】 保健福祉課 福祉係 (課長) 塩倉 智文 (担当) 矢沢 亜弓 TEL 0265-36-7022 (直通) FAX 0265-36-5091 Email hohuku@town.matsukawa.lg.jp
--	---